

概要

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚の5つの事象を、市町村に届け出された各届書から調査、把握したもので、人口集団の動向を知る上で重要な役割を果たしています。平成18年中における本県の人口動態の概況は、次のとおりです。

(表1) 人口動態の概況

区 分	実 数			率			全国(18年)	
	平成18年	平成17年	差 引	平成18年	平成17年	差 引	実 数	率
出 生	11,752	11,528	224	8.1	7.9	0.2	1,092,674	8.7
死 亡	15,335	15,469	134	10.6	10.6	-	1,084,450	8.6
乳児死亡	17	32	15	1.4	2.8	1.4	2,864	2.6
新生児死亡	6	19	13	0.5	1.6	1.1	1,444	1.3
自 然 増 加	3,583	3,941	358	2.5	2.7	0.2	8,224	0.1
死 産	356	393	37	29.4	33.0	3.6	30,911	27.5
自然死産	120	166	46	9.9	13.9	4.0	13,424	11.9
人工死産	236	227	9	19.5	19.0	0.5	17,487	15.6
周産期死亡	45	72	27	3.8	6.2	2.4	5,100	4.7
妊娠満22週以後の死産	41	55	14	3.5	4.7	1.2	4,047	3.7
早期新生児死亡	4	17	13	0.3	1.5	1.2	1,053	1.0
婚 姻	7,460	7,246	214	5.1	5.0	0.1	730,971	5.8
離 婚	3,056	3,037	19	2.10	2.08	0.02	257,475	2.04

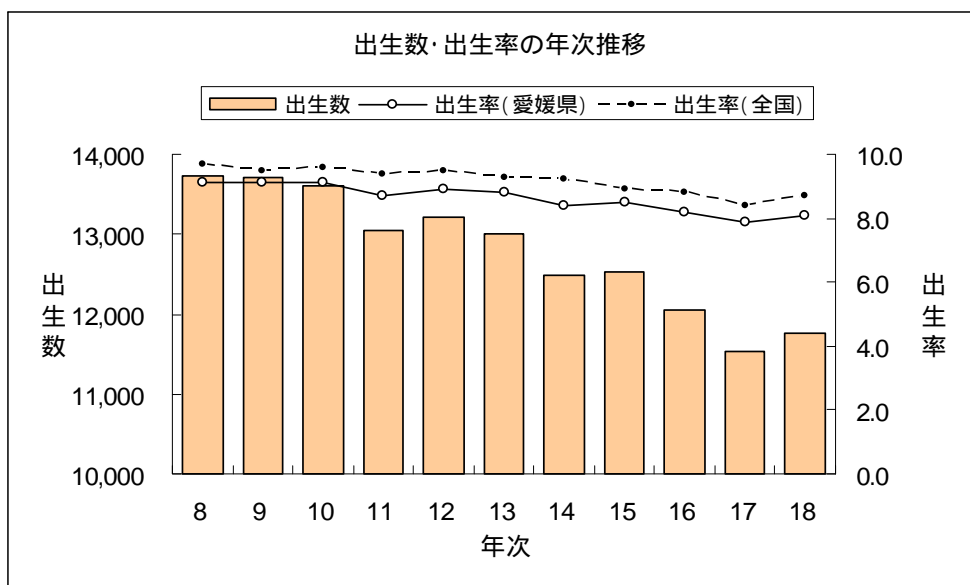
	愛媛県		全国	
	平成18年	平成17年	平成18年	平成17年
合計特殊出生率	1.37	1.35	1.32	1.26

注1) 率: 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千対, 乳児・新生児・早期新生児死亡は出生千対, 死産は出産(出生+死産)千対, 周産期死亡・妊娠満22週以後の死産は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。

注2) 周産期死亡数は 妊娠満22週以後の死産に生後1週未満の早期新生児死亡を加えたものである。

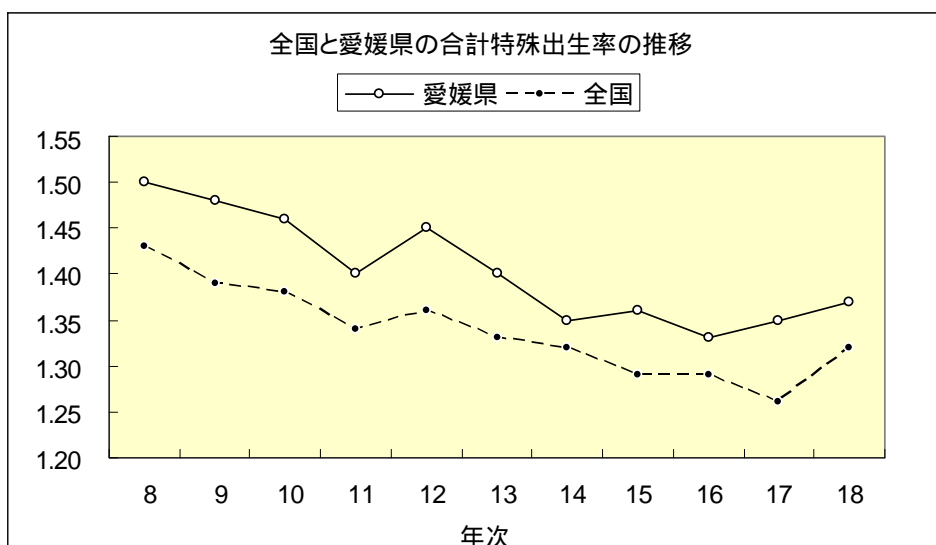
1 出生

出生数は11,752人で前年に比べて224人増加し、出生率(人口千対)は8.1で前年から0.2上回りました。



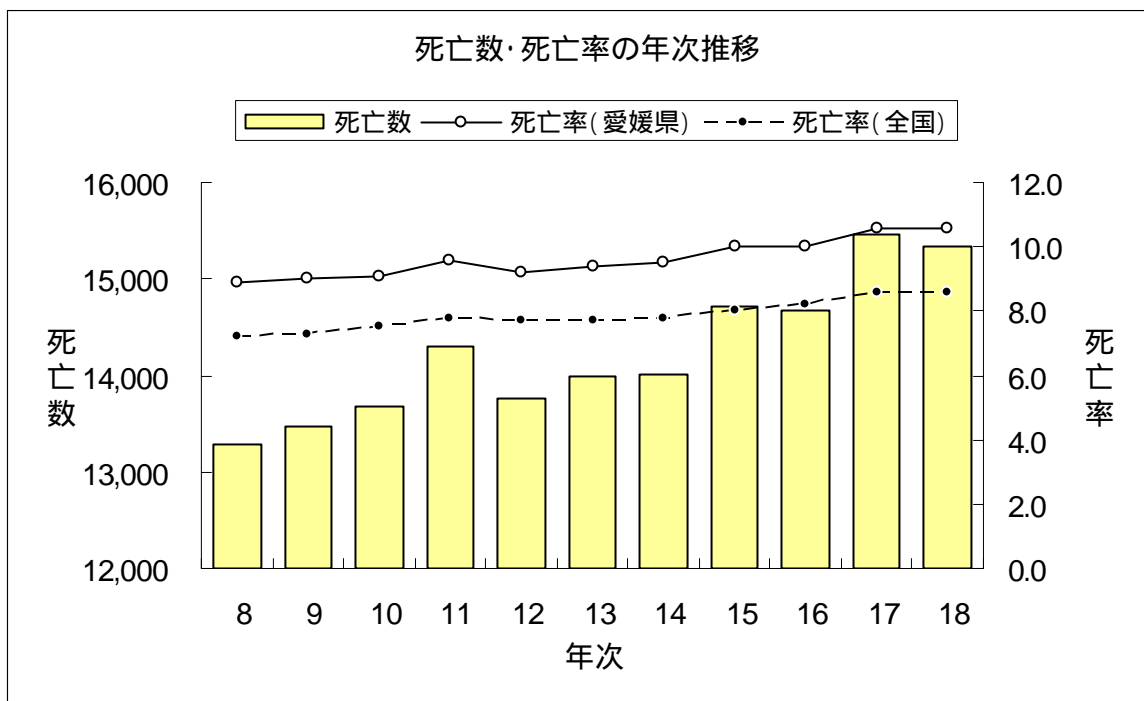
これは都道府県別の上位37番目で、全国平均に比べ0.6ポイント低く、四国内では香川県について2番目に高い率でした。

今後も平成18年と同じ率で子供が産まれると仮定すると、一人の女性が生涯に産む子供の数の平均(平成18年の合計特殊出生率)は1.37人で、前年を0.02ポイント上回りました。



2 死亡

平成18年中の死亡数は15,335人で、前年に比べて134人減少し、死亡率(人口千対)は10.6で前年と同率でした。



これは都道府県別の上位9番目で、全国平均に比べて2.0ポイント高く、四国内では高知県、徳島県について3番目に高い率でした。

10位までの死因順位を年次別にみると、表2のとおりです。県内の上位10位までの年次別死因順位は表3のとおりで、上位3死因と死亡率(人口10万対)は、

- 1 悪性新生物 287.1(全国261.0)
- 2 心疾患 199.9(全国137.2)
- 3 脳血管疾患 118.9(全国101.7)

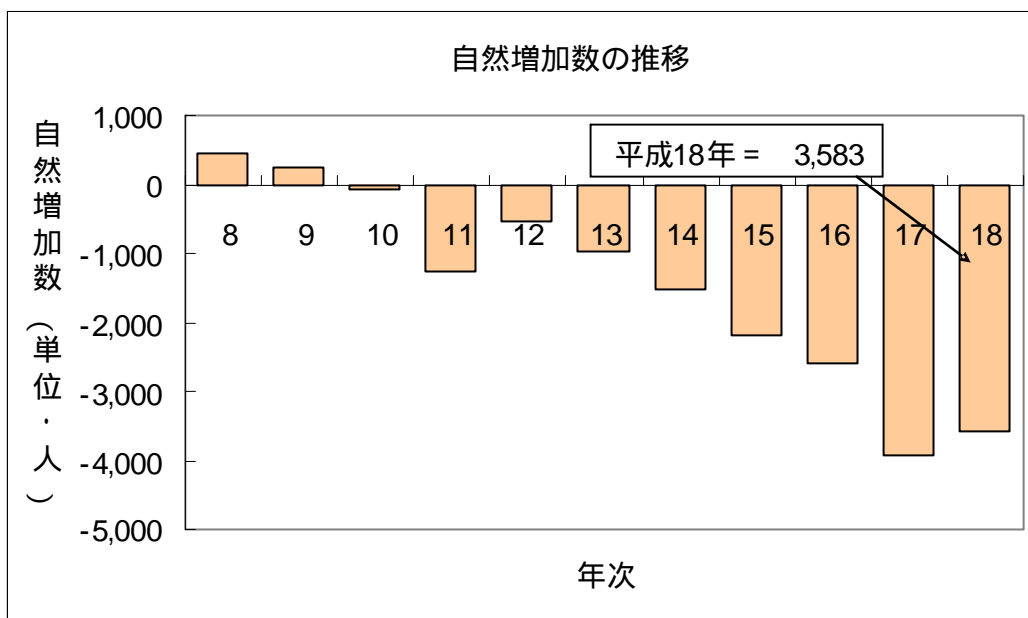
でした。

なお、「悪性新生物」による死亡を部位別、年次別にみると表4のとおりです。

3 自然増加

平成18年中の自然増加数はマイナス3,583となり、前年に比べ358人増となりました。

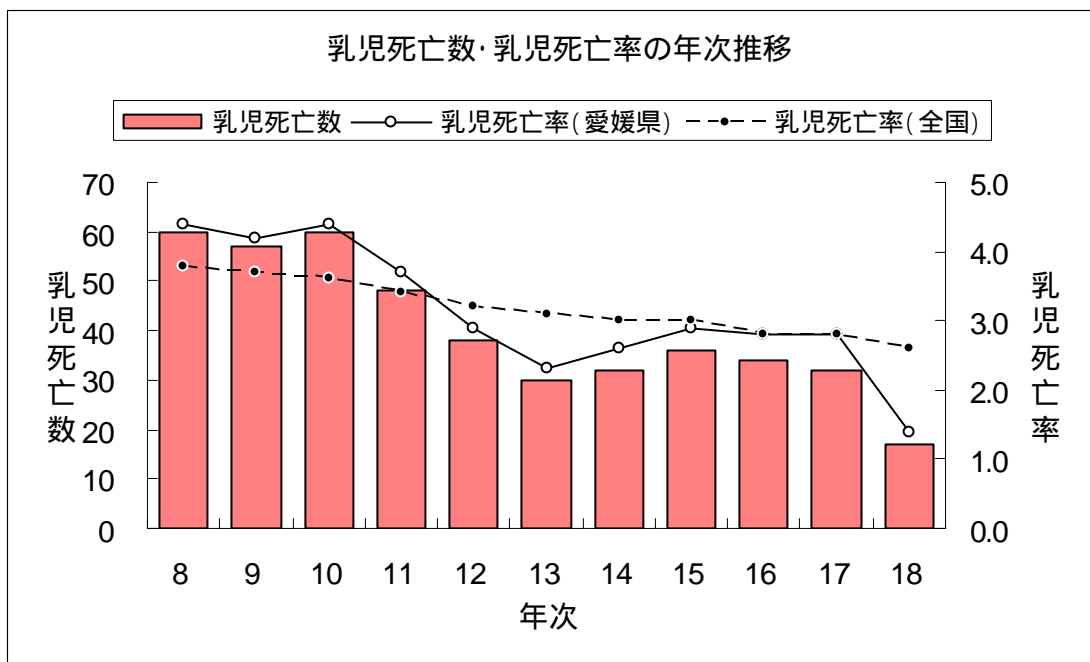
自然増加率はマイナス2.5で、前年を0.2上回りました。



これは全国平均に比べて、2.6ポイント低く、四国内では香川県について2番目に高い率でした。

4 乳児死亡

平成18年中の乳児死亡は17人で、前年に比べて15人減少し、乳児死亡率(出生千対)は1.4で、前年より1.4ポイント下回りました。

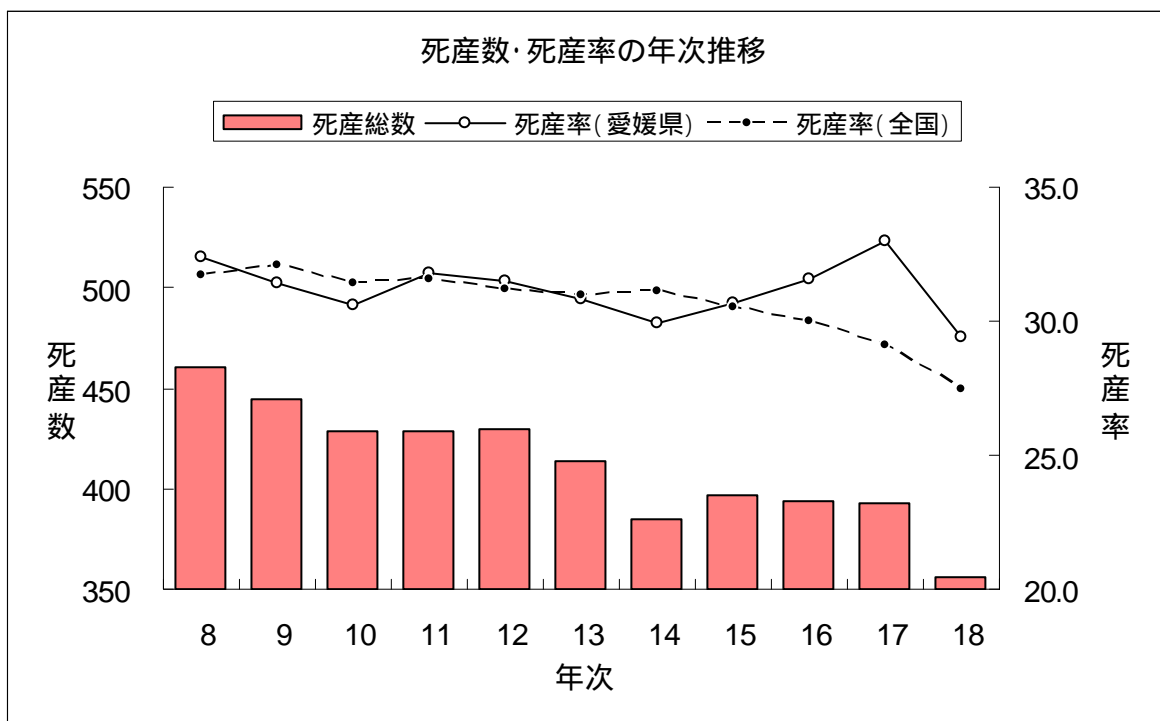


これは全国平均より1.2ポイント低く、四国内では最も低い率でした。

5 死産

死産とは妊娠満12週(第4月)以後の死児の出産をいい、自然死産と人工死産に区分されます。

平成18年中の死産は356胎で、前年から37胎の減少となり、死産率(出産千対)は前年を3.6下回る29.4でした。

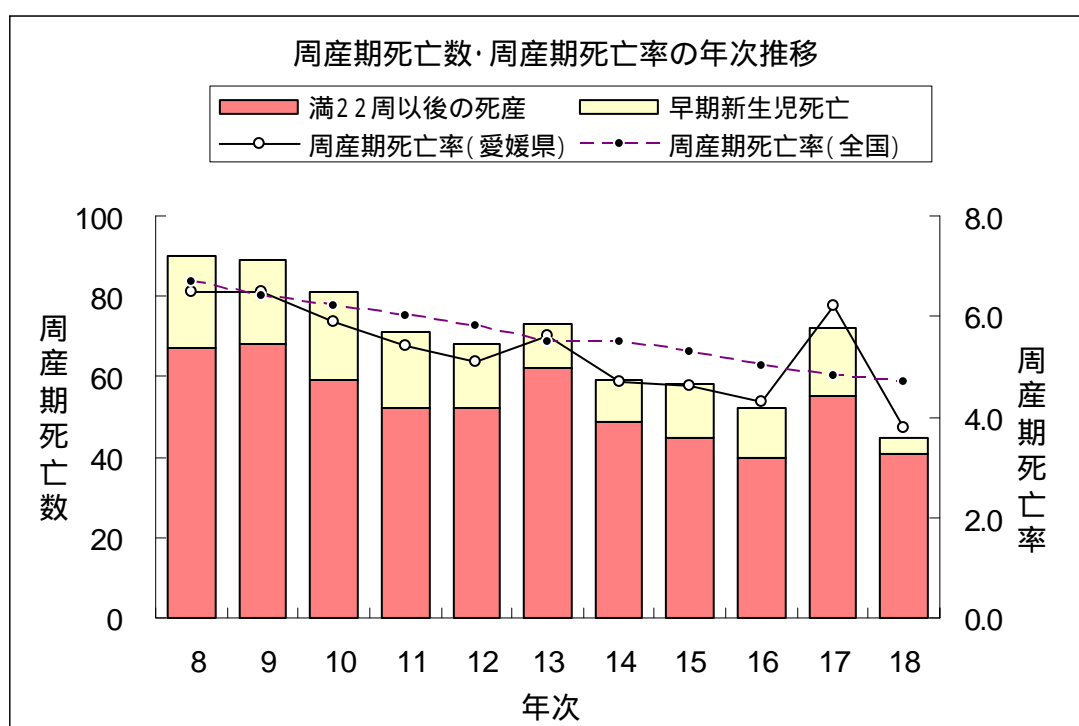


これは全国平均に比べ1.9ポイント高く、四国内では最も高い率でした。

6 周産期死亡

妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡を合わせて周産期死亡と
いいます。

平成18年中の周産期死亡数は、妊娠満22週以後の死産41胎、早期新生児死亡4
人となっています。前年に比べて、前者は14胎、後者は13人減少しました。総数では
45件で、前年に比べ27件減少しました。



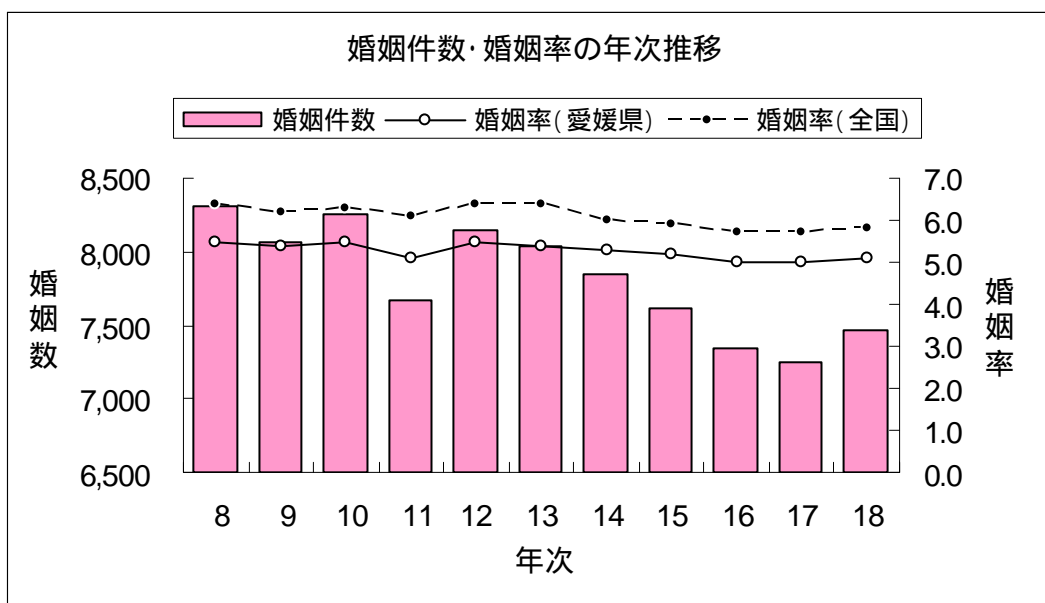
周産期死亡率(出生千対)は、妊娠満22週以後の死産3.5、早期新生児死亡0.3で、
全体では3.8となっており、前年に比べて2.4ポイント減少しました。

全体の周産期死亡率3.8は、全国平均に比べ0.9ポイント低く、四国内では最も低い
率でした。

なお、平成7年からは、「国際疾病障害死因分類」(ICD)の改訂に伴い、周産期死亡
における後期死産の定義も「妊娠満28週以降」から「同22週以降」の死産へと変更さ
れました。本書では、平成6年以前にも遡って満22週以降で計算し直した数値を用い
ています。

7 婚姻

平成18年中の婚姻件数は7,460件で、前年に比べて214件増加し、婚姻率(人口千対)は5.1で前年より0.1ポイント上回りました。

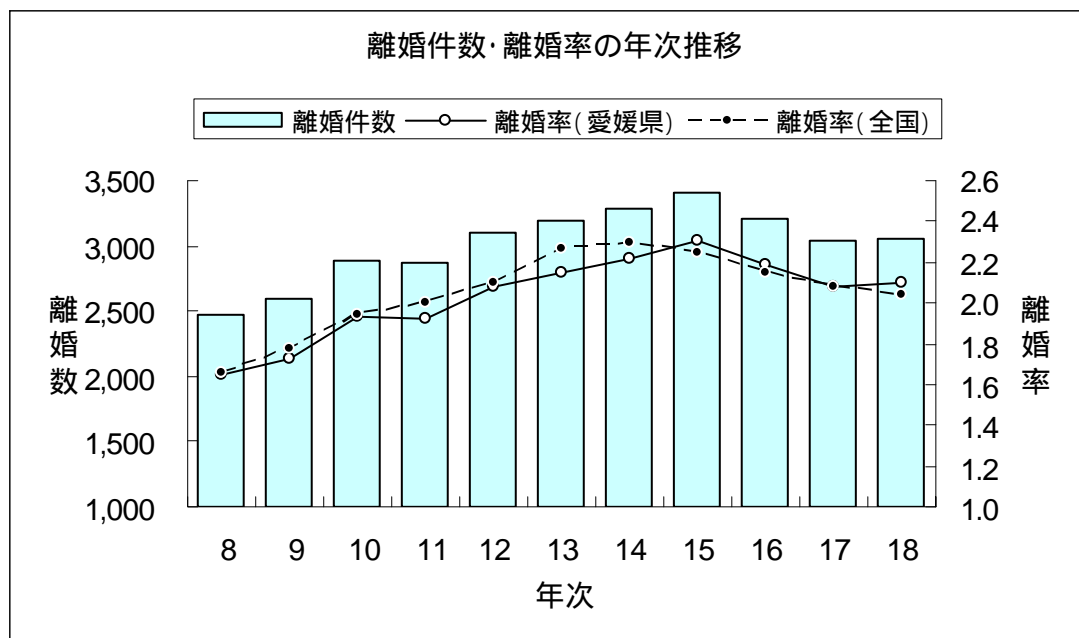


これは全国平均に比べ0.7ポイント低く、四国内では香川県に次いで2番目に高い率でした。

なお、初婚者の平均婚姻年齢は、夫29.1歳(前年29.0歳)、妻27.5歳(前年27.4歳)となっています。全国では、初婚者の平均婚姻年齢は夫30.0歳、妻28.2歳でした。

8 離婚

平成18年中の離婚件数は3,056件で、前年に比べて19件増加し、離婚率(人口千対)は2.10で前年を0.02上回りました。



これは全国平均より0.06ポイント高く、四国内では高知県に次いで2番目に高い率でした。